

完了後の評価表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成 27 年度～令和元 年度（5 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（せいもう） 西毛森林計画区 （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署
完了後経過年数	4 年	管理主体	群馬森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、群馬県南西部に位置する高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、神流町、下仁田町、甘楽町、上野村、南牧村の4市3町2村に所在する29千haの国有林野を対象としており、面積の73%が水源涵養又は土砂流出防備等の保安林に指定されている。 本地区内は、北部、西部、南部にかけて山系が連なり、東部は関東平野の一角を占めている。本森林計画区の国有林のうち、多野山地等の急峻な山岳地周辺等には天然林が多く、森林生態系の保全が求められ、都市近郊の森林にあっては、憩いの場の提供や山地災害防止機能等が期待されている。また、群馬県西部の森林は、烏川、碓氷川、鏑川、神流川などの上流域にあたり、首都圏の重要な水がめの役割を果たしており、高崎市をはじめとする都市部や各地域の生活用水の供給源としても重視されている。 人工林の生育状況は全般的に良好であるものの、シカやクマによる剥皮被害が発生している地域が多数見受けられ、このような林分においても山地災害の防止、水源涵養機能の確実な発揮が求められている。また、管内の人工林率は42%で、そのうち9齢級以上の森林が7割を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えているため、主伐と再生林による森林資源の若返りを図る等、森林整備の必要性は一層増している。 また、本地区内の森林に対し、森林の持つ多面的機能への期待が高まっており、その内容は高度化・多様化してきている。 本事業は、このような国民の期待の高まりに応え、森林の有する公益的機能の維持増進、人工林資源の循環利用に必要な植栽等の更新作業及び下刈・間伐等の保育作業を実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。 ・主な事業内容 森林整備 更新面積 109ha 保育面積 2,438ha 路網整備 開設延長 3.84km 改良延長 0.03km		

	・総事業費 1,828,636千円（税抜き 1,686,132千円） （平成26年度の評価時点 1,360,146千円（税抜き 1,259,394千円））
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	費用便益の分析の算出方法は、平成28年度に大きな改正があり過去の費用を現在価値に換算するにあたり、物価変動の影響を除いて算出することとなった。さらに、平成30年度には、費用から消費税を除いて算出する見直しも行った。 令和6年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。 なお、事前評価で算出した総費用及び総便益と完了後の評価で算出した総費用及び総便益との差は、労務費・資材費等の高騰や厳しい現地条件により整備費及び保育費等が増嵩したこと、当初の計画量より事業量が減少したこと等による。 総便益（B） 12,561,534 千円（平成26年度の評価時点：11,685,139 千円※） 総費用（C） 3,851,890 千円（平成26年度の評価時点：1,622,744 千円※） 分析結果（B/C） 3.26（平成26年度の評価時点：7.20）
② 事業効果の発現状況	本事業の実施により、森林が適正に整備され、水源涵養や山地保全等、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。 また、本事業の実施を通じて生産された木材を活用し安定供給に努めたことにより、地域林業の振興に貢献するとともに、農山村における雇用の場を提供しており、地域の社会経済の発展に貢献している。特に、これまで路網が未整備であったため木材の搬出が困難であった森林においては、林業専用道を新設・改良したことにより、当該地区における高性能林業機械の利用と列状間伐による施業が定着し、作業効率の向上や事業コストの縮減が図られた。 素材生産量（群馬森林管理署管内） 平成27～31年度 117,524m³（対前期（平成22～26年度）1.02倍）
③ 事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した路網は、職員による日常の巡視・点検及び台風の通過後の臨時点検等を通じて危険箇所の発生の有無等の状況確認や修繕等を行っており、良好に維持管理されている。
④ 事業実施による環境の変化	本事業の実施により、良好な森林が形成され、水源涵養、山地保全、木材等の林産物の安定供給、地球温暖化防止等、森林の有する多面的機能が発揮されている。 また、周囲の森林と調和した適切な森林施業は、自然景観の保持に役立ち、行楽やスポーツの場としても良好な森林環境を形成しており、保健文化機能を充実させている。
⑤ 社会経済情勢の変化	県内の林業従事者は減少傾向に推移しており、また今後は高齢の林業事業者の退職等による減少が懸念されている。このため、施業の集約化、意欲と能力のある林業経営者の育成、木材の安定供給の確保等を進めていくことが必要となっており、生産性の向上や労働安全対策の強化に向け、スマート林業の推進等にも取

	り組む必要がある。 地域における施業集約化の取組を支援するため、民有林と連携することで施業の効率化や低コスト化等が図られる区域については、民有林と国有林を連結した効率的な路網の整備や計画的な間伐等の実施に取り組むこととし、平成28年以降、6件の森林整備推進協定を締結している。 さらに、群馬県では平成26年度から「ぐんま緑の県民税」が導入され、水源地域等の森林整備や森林ボランティア活動が進められており、森林づくりに対する県民の意識も醸成されつつある。
⑥ 今後の課題等	森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、植栽や保育間伐等の森林整備事業を引き続き実施するとともに、事業の実施にあたり更なる作業効率の向上と低コスト化・省力化を図る必要がある。 また、長野県境におけるシカ被害が拡大しており、特に下仁田町及び南牧村では被害が深刻化し再造林の大きな障害となっていることから、低コストで効果の高い防除対策の確立が課題となっており、民有林と連携した捕獲等による積極的な被害対策も講じていくことが必要である。 地元の意見： （群馬県） 森林が適正に整備されたことにより、森林の有する多様な公益的機能の増進が図られていると認識している。引き続き計画的かつ適正な森林整備を推進していただくとともに、皆伐後の確実な再造林を図るため、獣害対策等の効率化と低コスト化を進めていただきたい。 （高崎市） 事業の実施により、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。森林環境や森林整備についての関心が高まっている中、引き続き、木材の活用や山間部での雇用の確保も含め、事業を推進していただきたい。 （藤岡市） 意見なし。 （富岡市） 意見なし。 （安中市） 森林環境保全整備事業は、森林の環境の確保に効果があると思います。今後とも長期的展望に立った森林整備を推進していただき、森林の有する多面的機能を維持していただきたいです。 （上野村） 意見なし。 （神流町） 意見なし。

	(下仁田町) 意見なし。 (南牧村) 意見なし。 (甘楽町) 森林の適正な整備により森林が持つ公益的機能の維持増進が図られたものと思います。獣害対策等課題も山積していますが、今後とも効果的な森林整備をお願いいたします。
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	人工林資源の循環利用に必要な植栽等の更新作業、間伐等の保育作業を実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備に取り組んでおり、水源涵養や国土保全、木材等の林産物の安定供給、地球温暖化防止等、森林の有する様々な多面的機能が発揮されている。 引き続きその効果が発現されると見込まれることから、事業の有効性が認められる。 また、今後も地域特性、社会情勢及び事業の評価を踏まえ、引き続き森林整備や路網の維持管理を適切に実施するとともに、低コストかつ高効率なシカ被害対策の確立と民有林と連携した取組を講じて行くことが望まれる。
評価結果	・必要性： 本事業は、オオタカ等が生息する地域において猛禽類の生息環境にも配慮した森林施業を考え、森林の有する公益的機能の持続的な発揮に資する事業であり、生物多様性の保全と木材の安定供給の両立及び地域の林業・木材産業の振興にも寄与しているため、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 森林整備については、列状間伐や高性能林業機械による施業、大型車両利用による作業効率の向上や事業コストの縮減を図ってきている。また、路網整備では、民有林と連結した効率的な整備が行われ、森林整備事業箇所へのアクセスの向上とコスト縮減が図られており、費用便益分析結果からも事業の効率性が認められる。 ・有効性： 密度調整が必要な林分での間伐等の実施により森林の有する公益的機能が持続的に発揮されている。また、整備した路網を活用した森林資源の循環利用が図られており、引き続きその効果が発現されると見込まれることから、事業の有効性が認められる。

※平成 26 年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

様式1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

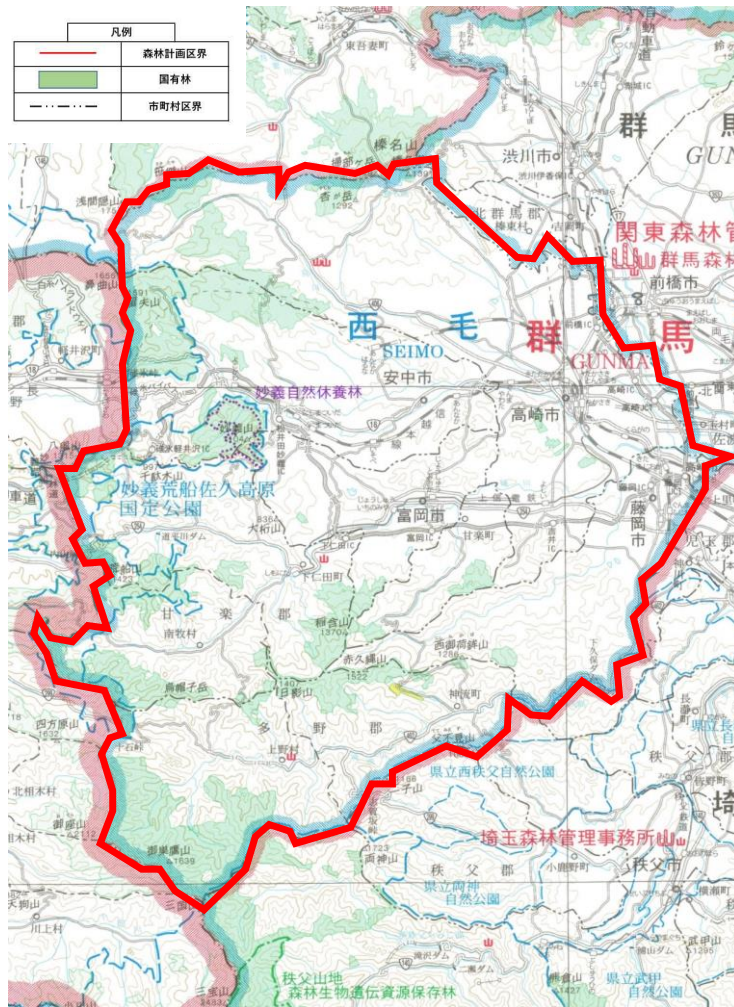
都道府県名：群馬県

施行箇所：西毛森林計画区

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	4,739,568	
	流域貯水便益	498,083	
	水質浄化便益	1,573,756	
山地保全便益	土砂流出防止便益	2,443,664	
環境保全便益	炭素固定便益	643,641	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	137,854	
	木材生産確保・増進便益	1,702,992	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	821,976	
総 便 益 (B)		12,561,534	
総 費 用 (C)		3,851,890	
費用便益比	$B \div C = \frac{12,561,534}{3,851,890} = 3.26$		

森林環境保全整備事業 西毛森林計画区 事業概要図



植付（万場・鍋割国有林）



下刈（下仁田・千ヶ平国有林）



間伐（細野・増田山外国有林）



路網開設（岩氷林業専用道）

